

糸魚川市駅北大火からの復興への“防災の取組み”

糸魚川市駅北大火からの復興への“防災の取組み”について
新潟県糸魚川市への行政視察へ行って参りました。

- 糸魚川市は、発災直後(2016.12.28)から首長と被災者の対話の場として被災者説明会を約4年間の間に全23回開催し、復興まちづくり計画を推進していった。初期消火体制の強化としては、**40ミリ小口径ホースが配備されており、市内で地下中心に400個設置してあるということに驚かされた。**
- また、多様な活動を通じて市民が憩い集まる場を創出し、“関わる”キッカケの場の構築を行っており、**地域交流の強化を行い、大火の伝承により防災意識の啓発も積極的に推進している。**

- **糸魚川市**：新潟県の西側に位置しており、人口は、38,419人で16,972世帯ある。高齢化率41.3%。【2024(令和6)年4月1日時点】
- **発災**：平成28(2016)年12月22日
- **出火原因**：大型こんろの消し忘れ
- **被害**：焼損棟数/147棟、被災者/145世帯260人。負傷者/17人(一般2人、消防団員15人)※死者はなし。
大火当日は強い南風により、飛び火が発生し木造住宅が密集しているまちに火の手が広がり大火となった。
- **鎮火**：翌日23日の16時30分

復興まちづくり計画として、災害の強い街、にぎわいのあるまち、住み続けられるまちの方針が進められていることを知りました。

糸魚川市の消防長の方にお話を聞いたところ、日頃から地域内での人々の交流があることにより連帯性が養われていることはとても良いことだと思っている。との意見が聞きました。芦屋市においてもいつ、何時おこるかわからない自然災害に対し、日頃から地域の方々との交流を密にすること、そして防災意識の重要性を痛感しました。

原なつ子 連絡先

TEL・FAX 0797-35-1639 ✉ swimmer@ashiya.haranatsuko.com



◀ 公式ホームページ <https://haranatsuko.com/>
ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください!

▼ SNSでも情報発信しております。
Facebook, Instagram, X (旧Twitter), YouTube

原なつ子 2025年2月発行 市議会報告

芦屋市議会議員1期目 / 無所属 / あしや政風会



2025(令和7)年、原なつ子市議会報告は第6号からスタート致します。今年も宜しくお願い致します。

今年は、阪神・淡路大震災から30年を迎える年であり、震災の経験と教訓の継承により私たちは日頃から今

後起こりうる災害に備えることを徹底して行っていく必要があります。

その為にはまず、**個々の防災意識を高めていきましょう。**



2024(令和6)年11月29日(金)から第5回定例会が開催され各常任委員会、そして一般質問を行いました。今回は12月9日(月)に一般質問を行い、初めて3つのテーマで質疑を行いました。

- ① 救助活動について
- ② フレイル予防について
- ③ 子どもの教育、そして学ぶ場について

一般質問 救助活動について 中面へ

一般質問 フレイル予防について 中面へ

一般質問 子どもの教育、学ぶ場について 中面へ

活動参加

- 2024年(令和6)
 - 10/26(土) 高齢者スポーツ大会 参加
 - 11/10(日) 打出小槌町防災訓練 参加
 - 11/23(土) 浜町、西蔵町合同防災訓練 参加
 - 11/24(日) ユナイテッドリレーマラソン 参加
 - 12/7(土) 防災フェスタ(呉川町、浜芦屋町)参加
 - 12/8(日) 防災訓練(春日町、打出町)参加



- 2025年(令和7)
 - 1/12(日) 芦屋市消防出初め式 参加
 - 1/13(月・祝日) 芦屋市二十歳のつどい 参加
 - 1/17(金) 阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式 参加
 - 1/26(日) 防災総合訓練 参加



救助活動について

質問 1 AEDの設置場所の周知に対し、報告義務のないAEDについて市が把握していない状況をどのように考えているのか。



回答: 民間施設におけるAEDの設置については、ホームページにて把握に努めており、公表を承諾いただいた市内の各種施設については、ホームページで公表している。

質問 2 日本のAED使用率はこの10年伸び悩んでいることについてどのように捉えているのか。

回答: AEDの使用率が低いことについては、AEDに関する知識がないなどの理由が考えられる。119番通報を受けた際には、**口頭で心肺蘇生法を指導するとともに、救命講習での心肺蘇生法とAEDの使用法の普及啓発に努める。**

質問 3 中学、高校だけではなく小学校にも心臓マッサージやAEDの使用法の学習を広げていく方向性はあるのか。

回答: 小学校の保健の教科書には、「けがの手当て」の発展学習の中で倒れた人を発見した場合の対応として、AEDや胸骨圧迫のことも掲載しているが、一番強調されていることは、「**応援を呼ぶ**」ということ。まずは、AEDがどこにあるのか、倒れた人がいたらどのような行動をするのか等の命を救うためにはどのようなことができるのかを考える授業を進めていきたい。

原なつ子の思い 突然の人命救助が必要な時に自分自身が機敏に行動ができるようにいつでも、どんな時でも動ける準備をしていくことの重要性を感じました。市民の皆さまと共に再度、AEDの使用法、そして心肺蘇生法の訓練を継続して行っていきたいと思っております。

子どもの教育、そして学ぶ場について



質問 1 伝承遊びについてどのように考えているのか。

回答: 子どもたちが社会的・文化的な学びを深める重要な機会と考えている。小学校では、体づくり運動として鬼ごっこなどの遊びをし、地域の伝統や文化に触れる活動としてコマ回しやかるたなどの遊びを取り入れている。又、小学校高学年や中学校では、百人一首を授業に用いている。

フレイル予防について

フレイルとは年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した病態のことです。

質問 1 芦屋市フレイル予防事業についての広報活動はどのように行われているのか。

回答: 高齢者支援センターや芦屋病院等の市内医療機関、地域支え合い推進委員などを通じてチラシを配布しており、広報あしや、ホームページにも掲載している。

質問 2 予防事業において“通いの場”への訪問はどのような目的や背景により考えられたのか。

回答: 令和2年度の法改正により高齢者の健康寿命延伸に向けて実施している「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」の一環として始めた。医療専門職がフレイル予防に関する健康講座や健康相談を実施することでその重要性について高齢者の皆さまに理解を深めていただいている。

質問 3 こころ/認知の虚弱や社会性の虚弱についてのアプローチはどのように考えられているのか。

回答: こころや認知、社会性の虚弱は、フレイルの入り口である社会参加や人とのつながりの減少と関連しており、通いの場を活用した取り組みのほか、高齢者支援センターにおいても地域の特色に合わせたフレイル予防を実施している。今後も引き続き、お一人でも気軽に参加できる、積極的な地域内交流の機会の提供を推進していく。



原なつ子の思い まずはフレイルという言葉の意味をより多くの市民の皆さまに知っていただき、個々にフレイル予防を意識できるように活動の輪を広げていきたいです。

質問 2 学校や習い事以外での子どもたちの学ぶ場について教育委員会としては、どのように考えているのか。

回答: 地域行事への参加や家族との関わりといった体験が増えることで子どもたちの自主性や協調性など、心と体を育む貴重な経験と考えている。

原なつ子の思い 通信技術が進む中で携帯電話やタブレットでのゲームが遊びの中心になっている今、昔から親しまれてきた伝承遊びこそ次世代に残していきたいものであると私は思います。子どもたちの創造力や手先を器用に使う柔軟性をぜひ養ってほしいです。